

# 私立学校施設高度化推進事業（利子助成）

## < 日本私立学校振興・共済事業団による融資 >

- ・校舎、校地等の施設の整備に必要な資金を融資
- ・融資率 80%以内
- ・一般施設費（耐震改築・改修事業）の貸付金利：0.50%、特別施設費（大学病院の建替事業）の貸付金利：0.60%

2019年12月現在、返済期間20年の場合

### ✓ 利子助成対象事業

学校法人等が実施する危険建物と認定された旧耐震基準の施設の改築・改修事業  
大学附属病院の改築事業

### ✓ 利子助成対象期間

- ・私学事業団の融資を利用した場合、利息の一部を国から助成
- ・助成を受けるには、学校法人等から文部科学省へ申請が必要

対象事業	期間
危険建物と認定された旧耐震基準の施設の改築・改修事業	20年以内
大学附属病院の改築事業	10年以内

### ✓ 最低限度額

- ・利子助成の最低限度額は、原則として、毎年度において1万円とする。



### ✓ 利子助成率

	対象学校	利子助成率	備考
耐震改築事業	大学、短大、高専、高校～特別支援学校	(1～3年目)貸付金利と同率 (4年目以降)貸付金利 - 0.5%	I s 値 0.3 未満の場合
		貸付金利 - 0.5%	I s 値 0.3 以上 0.7 未満の場合
	専修・各種学校	貸付金利 - 0.5%	利子助成率の上限は 0.5%
	幼稚園・幼保連携型認定こども園	貸付金利 - 0.5%	補助金の対象となるもの
耐震改修事業	大学、短大、高専、高校～特別支援学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園	貸付金利 - 0.5%	・補助金の対象となるもの
	専修・各種学校	貸付金利 - 0.5%	・専修学校及び各種学校については、利子助成率の上限は 0.5%
大学病院	老朽施設の建替	貸付金利 - 0.5%	
	老朽施設以外の建替	貸付金利 - 1.0%	

- 1 上記の表は返済期間20年以内の融資を利用した場合に適用。但し、利子助成率が0%以下の場合には適用なし
- 2 返済期間20年を超える融資を利用した場合においても、助成対象期間は20年以内（大学附属病院の改築事業については10年以内）、利子助成率は返済期間20年の場合と同率を適用。